

令和2年度 第3回岡山市障害者自立支援協議会全体会 議事録

記録担当：ひらた旭川荘地域活動支援センター

日 時：令和3年3月24日（木）13:00～

場 所：岡山ふれあいセンター 第2・3・4研修室

参加者：別紙 出席者名簿参照

進 行：ばる・おかやま（杉原）

1. 開会あいさつ 高中会長

桜の季節となり、各々新しい年度にむけて忙しくされていると思います。協議会についても、コロナ対策を万全に行いながら情報共有および活動を進めていきましょう。

2. 令和2年度 専門部会活動報告

(1) 地域部会

- ①中央・北地域：別紙活動報告書参照 障害者生活支援センター（小野）
相談支援センター鹿田（川上）
- ②東部地域：別紙活動報告書参照 地域活動支援センター旭川荘（本田）
- ③南西地域：別紙活動報告書参照 支援センター・コンドル（山本）

【3 地域部会報告の共通点として】

- ・精神障害者の地域移行支援WGが各地域で立ち上がり、合同会議を2回実施。
- ・コロナの影響で、開催場所に苦慮。また、年度当初予定の研修会等が一部中止。
- ・事例検討は定着化し、相談支援事業所の抱え込みの防止につながる。

(2) 広報部会 ひらた旭川荘地域活動支援センター（藪内）

- ・別紙活動報告書参照
- ・えーんじゃねっとにおける事業所情報掲載の協力案内の郵送費一式に関する要求

(3) 福祉サービス部会 岡山南障がい者相談支援センター（村上）

- ・別紙活動報告書参照
- ・コロナ関連で当事者の方への影響報告
サービス利用の自粛、サービス提供の規模縮小、本人・家族の感染事例

(4) 教育部会 地域サポートセンター仲よし（川口）

- ・別紙活動報告書参照

(5) 就労支援部会 岡山市障害福祉課（土井）

・別紙活動報告書参照

(6) 精神保健福祉部会 相談支援事業所かなで（堀家）

・別紙活動報告書参照

(7) こども支援部会 わかくさ学園いちご（河口）

・別紙活動報告書参照

(8) 相談支援部会 岡山市障害福祉課（土井）

・毎月開催

・活動内容

各地域の相談支援専門員および行政職員で構成し、相談支援の質の向上を検討する。
主には各地域部会からの地域課題および問題点の共有をしタイムリーな解決策を模索。

・令和2年度 重点課題取組項目

「計画相談支援のモニタリング頻度」「障害支援区分マニュアル整備」

「地域部会への相談支援事業所の出席率向上」

・研修会

9月23日「就労支援における相談支援専門員としてとるべき連携の具体化」実施

3月11日 来年度に延期

・令和3年度への調整事項

訪問入浴事業のサービス対象：就学前児童も対象へ

サービス申請書類の簡素化：捺印の省略へ

・令和3年度の積み残し課題

「介護保険サービスとの連携」「報酬改定への対応」

(9) 障害福祉計画ワーキンググループ 岡山市障害福祉課（中村）

・別紙活動報告書参照

(10) 医療的ケア児ワーキンググループ 岡山市障害福祉課（土井）

・別紙活動報告書参照

<質疑応答>

①岡山県自閉症協会岡山地区部会（森石）

Q：（教育部会・こども支援に対して）

・現状の活動内容が知的障害児および特別支援学校が中心。年々増加傾向にある岡山市内の

特別支援学級（情緒クラス）在籍児童のサポートも必要ではないか。

A：障害児の福祉サービス利用者は増加している。

特別支援学級（情緒クラス）支援学校については、成長とともに普通学級に転籍することもある。支援が途切れないことが大切だが、一時的に支援が途切れる場合もある。社会に出たときに障害特性により生活に支障が出た際に顕在化することがある。今後も必要なタイミングで支援に出会う機会の提供に尽力する。

Q：障害福祉計画のアンケートの抽出方法はどのようにしているか。

A：

- ・障害児者 3,400 名（本人保護者）を対象に無作為抽出によって実施。
- ・障害者手帳（身体障害、知的障害、精神障害者）所持者、児童は障害児通所支援利用者が対象。
- ・人数に対しては、統計調査をする際の計算式を基準に 3,400 名が妥当だと判断した。
- ・アンケート内容は、国の示した内容を基準に岡山市の従来の内容と比較できることが前提に作成した。今回はコロナ関連項目を追加した。

②岡山市手をつなぐ育成会（奥田）

Q:（教育部会に関して）

・教育部会の構成員をみると特別支援学校関連機関が多い。手をつなぐ育成会の取組みで、要望書等々を岡山市に提出しているが、「岡山県の窓口に行ってくれ」と言われた。もしかすると教育部会で検討してもらえないのではないかと思ったがいかがか。

A：

・教育と福祉の連携は部会としても認識している。岡山市特有の現象として、岡山県立特別支援学校が岡山市内に多く存在しているという状況もある。部会としても検討することはもちろんだが、行政への要望も引き続き届けてほしい。前述の内容を聞くと担当課によっては丁寧な対応でなかったと思われる。直接当事者や保護者が声をあげることは何よりも重要。

Q：特別支援学校卒業後 3 年間は進路のフォローがあると聞いた。途中で通所等ができなくなった人に対して、学校はフォローをしているのか。

A：

学校によって少し違いもあるかもしれないが、卒業したら、関わらないというスタイルで

はない。3年間はフォローを実施している（例：利用事業所訪問、相談支援事業所等と情報共有）。3年後も連絡はあり、障害者就業生活支援センターや相談支援事業所などの地域の支援機関につなぐこともある。

③岡山市精神障害者団体連絡会（峰政）

Q：（広報部会に関して）

えーんじゃねっとでの事業所情報掲載協力の郵送費一式について、封入作業の費用も含まれるのではないかな。必要な部分については予算計上してよいと思われる。

A：来年度の予算として、検討する。

3. 協議事項

(1) 岡山市障害者基幹相談支援センターについて 岡山市障害福祉課（土井）

- ・別紙説明資料参照
- ・第5期障害福祉計画からの具体策として設立に至る。
- ・政令指定都市としては岡山市が最後である。
- ・4法人コンソーシアム方式。
- ・6月から運営開始予定。場所は調整中。
- ・事業内容（予定）

今まで相談支援が苦慮していた困難事例対応や相談支援の質の向上を目指した研修会の運営実施。強度行動障害など1つの相談支援機関では太刀打ち行かないケース対応も行う。また、虐待対応を基幹相談支援センターに委託。医療的ケア児が適切なケア受けれるようにコーディネーターも配置する。

(2) 災害時における障害者の個別避難計画について 岡山市障害福祉課（土井）

- ・国から岡山市に対して、モデル事業として提案を受けている。
- ・岡山県がサポートブック作っており、岡山県を通じて岡山市に相談がはいった。岡山市危機管理課から岡山市障害福祉課にも相談がきている。
- ・協議会としてどういった形で連携ができるかも検討したい。
- ・高齢者部門も岡山県ケアマネ協会からの後押しがあると聞いている。（岡山市内での水害の際、「高齢者のセーフティネットはケアマネ本人」というスローガンがあった）
- ・障害者がどういう避難をするかについて、向き合っていきたい。
- ・今後どこの部会が担当かは協議となる。

<質疑応答>

Q：基幹相談支援センターの協議会での役割は？コンソーシアムの4法人とは？

A：協議会では、運営会議や全体会の事務・運営などを基幹相談支援センターが担っていけ

たらと考えている。4 法人とは、旭川荘、手をつなぐ育成会、泉学園、浦安荘であり、岡山市と契約した。選定の根拠は、協議会活動に尽力していた実績、各障害種別への対応、協議会運営会議での推薦等。

4. そのた

岡山県自閉症協会より

国連世界自閉症啓発デー（4月2日）、あすのわにプロジェクト（県から啓発の事業委託）

5. 閉会挨拶 中山副会長

報告協議ありがとうございました。協議会の構成図のとおり、皆さんの声が大切と再認識した。ご本人ご家族の声を丁寧に受け止めていく。各部会一つ一つ届ける。障害福祉計画につなげる。当たり前のことになっているが、基本が大切。やはり専門部会が基盤なる。コロナの情勢を加味しながら来年度も前進して取り組んでいきましょう。